

\\ 知っていれば安心、役立つ情報や各種ご案内を掲載しております。 //

協会けんぽ鹿児島支部からの お知らせ

令和8年
7月号

職場内で
回覧を
お願いします



インセンティブ制度で 保険料率負担を減らしましょう!

詳しくはこちら▼



インセンティブ制度とは?

皆様の健康づくり等への取り組みに応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、都道府県支部毎の健康保険料率に反映させる仕組みです。5つの取り組み(評価指標)に基づいて、全国47支部をランク付けし、**上位15支部に該当すれば、健康保険料率の引き下げにつながります。**

鹿児島支部は

総合 **24位** 

/47位中

(令和8年度の保険料率に
反映する順位)

皆様をお願いしたい **5つ** の取り組み



1

年に一度は健診を受ける

協会けんぽの健診以外(事業者健診)を実施の事業所様は、健診結果を協会けんぽにご提出ください。



2

特定保健指導を受ける

健診結果で「生活習慣の改善が必要」と判断された方は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。



3

生活習慣を改善する

日頃から適度な運動やバランスの良い食事、禁煙等に取り組みましょう。



4

要治療・再検査の方は、医療機関を受診する

医療機関の速やかな受診をお願いいたします。



5

ジェネリック医薬品を使用する

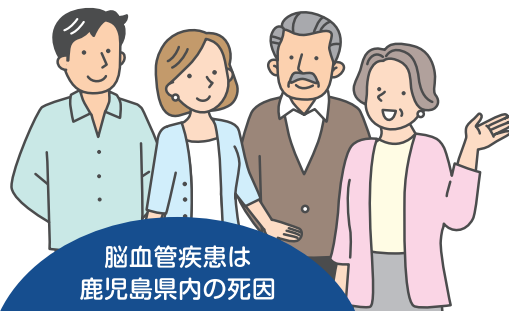
お薬は積極的に「ジェネリック医薬品」を使用してください。

その健診結果、見逃していませんか？

未来の自分と、 家族をまもるために

健康診断は脳卒中予防の第一歩です

あなたと家族のために
「今できる予防」を始めましょう。



脳血管疾患は
鹿児島県内の死因

第4位です

鹿児島県内の死亡割合は

6.9%
(全国平均6.4%)

出典：
厚生労働省「令和6年人口動態統計」

≡ 3つのステップで、脳卒中を防ぎましょう ≡

1

健康診断を受ける

年に1回は受けましょう



血圧



血糖



コレステロール・
中性脂肪



肥満(BMI)

など

2

検査結果を確認する

結果を見て、
自分の健康状態を知りましょう



「要再検査」
「要精密検査」
「要治療」項目は
ありませんか？

3

要再検査は
放置しない！

早期対応が、
あなたを守ります



要再検査

指摘された項目を
放置すると、重大な
リスクにつながります。



医療機関の受診

健診結果を持って、
早めに受診することが
重症化や後遺症の
予防につながります。



生活習慣病の重症化等の予防を推進するため、健診結果で要治療と判定された方のうち、医療機関への確認ができない方に対して、受診勧奨のお知らせを送付しています。
お知らせが届いた場合は、早めに受診しましょう！

協会けんぽの健診は充実でお得
健診について詳しくはこちら▶

被保険者の方



被扶養者の方



「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

全国健康保険協会 鹿児島支部

〒890-8640 鹿児島市武1丁目2番10号 JR鹿児島中央ビル9階
TEL:099-219-1734(代表) FAX:099-252-7501

メルマガの
登録はコチラ



LINEの
登録はコチラ



～協会けんぽ鹿児島支部ホームページ～



協会けんぽ鹿児島 Q 検索

